

令和7年度 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
嘱託職員 採用募集要領

令和7年2月

1	採用予定人員	5名
2	募集職種	事務職
3	雇用形態	嘱託職員
4	応募要件	・年齢、学歴不問
5	必要な経験・免許	・パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント） ・普通自動車運転免許（AT可）
6	配属部署	①地域福祉課 ②滋賀県社会福祉研修センター ③滋賀県福祉用具センター ④滋賀県介護・福祉人材センター 「くさつセンター」または「ひこねセンター」 ※ハローワークからのエントリー時に希望部署をお申出ください。
7	職務内容	本会が実施する事業に係る事務全般 ①地域福祉課 ・各種事業、研修等の企画運営 ・事業実施に係る資料作成、文書発送等の各種事務 ・関係者、関係機関との連絡調整 ②滋賀県社会福祉研修センター ・研修の企画・運営 ・講師および関係者、関係機関との連絡調整 ・案内や資料作成、文書発送等、研修実施に係る事務 ③滋賀県福祉用具センター ・サポートデスクの電話対応 ・研修案内や資料作成、文書発送等の研修実施にかかる事務 ・各種相談対応、用具紹介等、センターの運営にかかる事務 ④滋賀県介護・福祉人材センター「くさつセンター」「ひこねセンター」 ・就職フェア、職場体験、学生向けイベント等の周知啓発・準備事務、当日スタッフ等、センターの運営にかかる事務 ※異動による職務内容変更の可能性あり
8	勤務地	・草津市笠山七丁目8番138号 滋賀県立長寿社会福祉センター内 ①地域福祉課 ②滋賀県社会福祉研修センター ③滋賀県福祉用具センター ・草津市大路1-1-1 エルティ932 3階 ④滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター ・彦根市大東町2番28号 アル・プラザ彦根 4階 ④滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター ※勤務地内の別部署への配置換えを行うことがあります。

9 雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月末日まで ※令和8年4月以降の契約更新あり（勤務成績等により判断）
10 勤務日数 および 勤務時間	(1) 勤務日数：週5日（土・日・祝日 休み） ※業務の都合で土曜・日曜に出勤をお願いする場合があります（その場合は平日への振替休日に対応） (2) 勤務時間：8：30～17：15（実働7時間45分） ※滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター 勤務日数：週5日（日・月・祝日 休み） 勤務時間：9：00～17：45（実働7時間45分）
11 給与	月額 188,000 円～210,000 円
12 通勤手当	公共交通機関利用：上限なし（6ヶ月の定期券等の額） 自家用車利用：上限あり（32,800 円まで）
13 賞与	あり
14 加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
15 休暇	・年次有給休暇 ・特別有給休暇（誕生月休暇、子の学校行事休暇、看護休暇 等）
16 応募期間	令和7年1月30日（木）から2月25日（火）16時まで
17 試験日	令和7年3月3日（月）9：30から ※集合時間および試験時間は個別に連絡します。
18 試験場所	滋賀県立長寿社会福祉センター内（草津市笠山七丁目8番138号）
19 選考方法	個別面接およびパソコン操作の試験（ワード入力）
20 提出書類	履歴書（最近6か月以内に撮影した写真を貼付したもの） ※提出書類は試験当日にご持参ください。未提出の場合は受験できません。
21 問合せ先	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 担当：安武 ^(やすたけ) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8番138号 滋賀県立長寿社会福祉センター2階 TEL 077-567-3920 FAX 077-567-3923 e-mail soumu@shigashakyo.jp URL http://www.shigashakyo.jp/ ※詳細説明をお求めの場合は、担当者までご連絡ください。 （平日 8:30～17:15）